

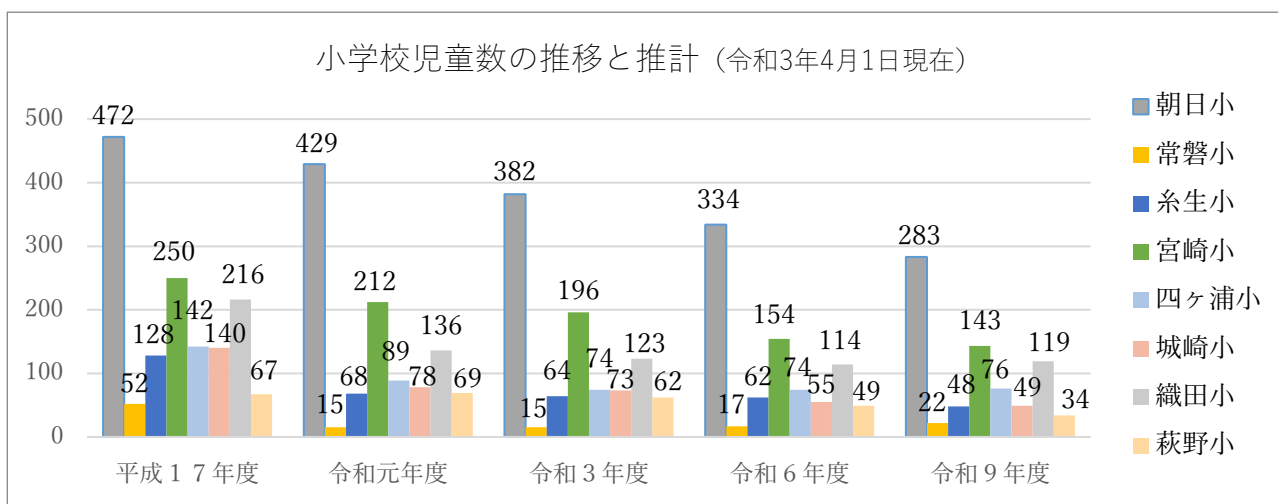
越前町小中学校再編基本方針（案）

越前町教育委員会

令和3年3月に越前町学校教育環境検討委員会から提出のあった提言書、越前町総合振興計画ならびに越前町教育の振興に関する大綱に基づき、地域の実情に即した学校規模・学校配置について、町の小中学校再編整備を推進していく方針を次のとおりとします。

1. 児童生徒数の推移と推計

令和3年4月1日における未就学児数・出生数に基づき、小学校については令和9年度までの児童数、中学校については令和15年度までの生徒数を推計すると、いずれも今後も減少が続くものと見込まれます。



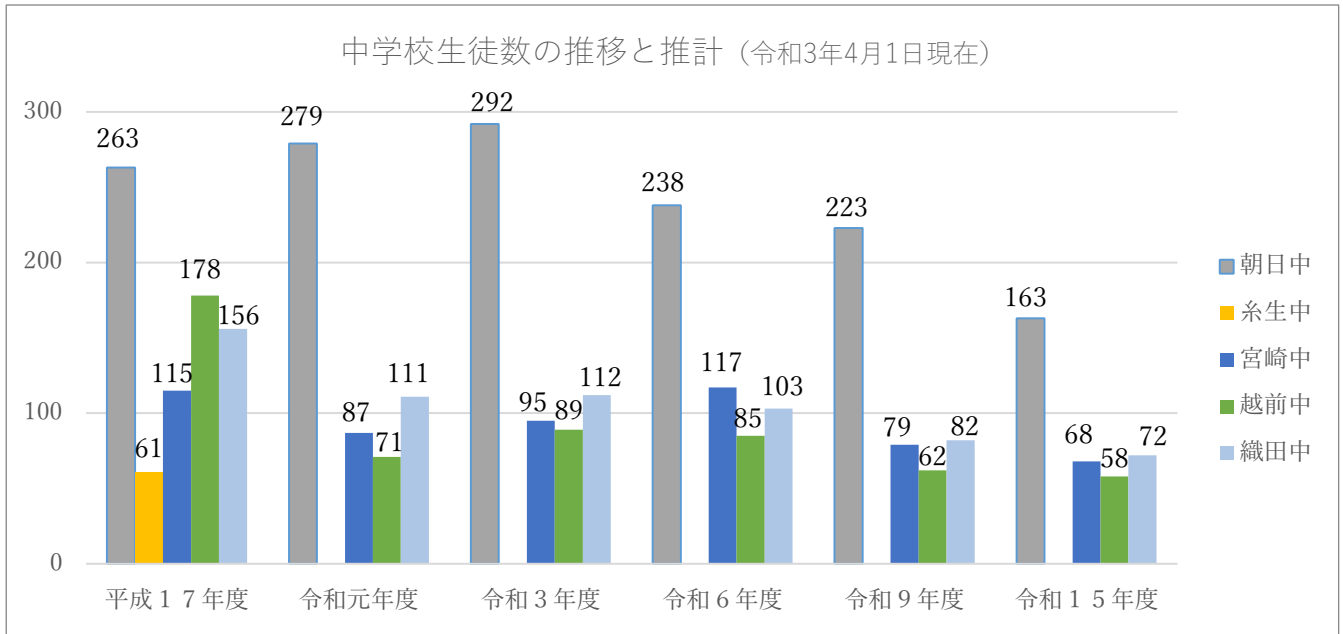
【小学校】

[令和3年4月1日現在]

地区	学校名	建築年度	経過年数	平成17年度	令和元年度	令和3年度	令和6年度	令和9年度
				児童数	児童数	児童数	児童数	児童数
朝日	朝日小	S57	39	472	429	382	334	283
	常磐小	S49	47	52	15	15	17	22
	糸生小	S61	35	128	68	64	62	48
宮崎	宮崎小	H15	18	250	212	196	154	143
	四ヶ浦小	S58	38	142	89	74	74	76
越前	城崎小	H6	27	140	78	73	55	49
	織田小	H6	27	216	136	123	114	119
織田	萩野小	S55	41	67	69	62	49	34
	児童数合計			1,467	1,096	989	859	774

※常磐小は複式学級です。今後、糸生小・城崎小・萩野小においても複式学級となる可能性があります。

※学級数に特別支援学級は含みません。



【中学校】

〔令和3年4月1日現在〕

地区	学校名	建築年度	経過年数	平成17年度	令和元年度	令和3年度	令和6年度	令和9年度	令和15年度
				生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数
朝日	朝日中	H21	12	263	279	292	238	223	163
	糸生中			9	10	11	9	9	7
宮崎	宮崎中	S55	41	115	87	95	117	79	68
				4	4	5	6	3	3
越前	越前中	S48	48	178	71	89	85	62	58
				6	4	3	3	3	3
織田	織田中	S57	39	156	111	112	103	82	72
				6	5	6	5	3	3
生徒数合計				773	548	588	543	446	361

※糸生中学校は、平成21年4月に朝日中学校と統合しました。

※学級数に特別支援学級は含みません。

〔国の基準に基づく小中学校の学校規模の分類〕

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上

- ・国が適正規模としている12学級～18学級の小学校は朝日小学校のみです。
- ・国が適正規模としている12学級～18学級の中学校はありません。

（参考）県が定める学級編成基準（特別支援学級を除く）

小学校	・同学年の児童で編成する学級 ・2の学年の児童で編成する学級（複式学級）	・35人（6年生は36人） ・16人（1年生を含む学級は8人）
中学校	・同学年の生徒で編成する学級	・32人

2. 町が目指す学校教育の姿

越前町教育基本方針「郷土愛にあふれ、思いやる心を大切にする人材の育成」を下に、次の指針に重点をおいて、町の教育を進めます。

(1) 学校教育環境の充実

少子高齢化やグローバル化、技術革新が急速に進展し、激しく情勢が変化する社会において、持続可能な社会の創り手となる“越前っ子”を育てていくために、時代の変化に対応した学校教育環境の充実と特色ある教育活動を展開します。

(2) 地域に根ざした教育の推進

豊かな自然と歴史ある伝統文化を活かした教育活動を展開し、郷土に対する愛情があふれ、創造性豊かな人材の育成を推進します。地域と家庭と学校が一体となって学び合うことができる環境を充実します。

3. 再編に係る基本的な考え方

(1) 適正規模の基本となる考え方

- ① 学校生活において、児童生徒同士、児童生徒と教職員が多様な人間関係を築きながら切磋琢磨し、様々な価値観や考え方を持った仲間と触れ合い、協調性・社会性を育む機会が確保できるよう、適切な学習集団の編成やクラス替えが可能となる学校規模であること。
- ② 学校行事、部活動等において、児童生徒のニーズに応じた多様な選択肢を提供することができ、様々な経験や多くの教職員による指導が得られることで、活気が生まれる学校規模であること。

(2) 適正配置の基本となる考え方

適正配置に当たっては、地理的条件、地域性等を考慮しながら、小中学校全体の施設規模を勘案し、既存施設の活用（空き教室の有無、施設の安全性や耐久性を考慮する）を基本に検討するとともに、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができる環境であること。

〔学校再編の優先順位〕

上記に基づき、以下の考え方で再編を進めます。

- ① 現在、複式学級を保有する学校の再編（第1期）
- ② 将来、複式学級を保有すると見込まれる学校の再編（第1期～2期）
- ③ 小学校再編の検証、中学校再編の検討・再編（第2期～3期）

4. 学校再編の内容

【小学校】

小学校は、複式学級を解消します。また、将来的に複式学級になると見込まれる学校については、複式学級が見込まれる年、または複式学級に準じる年から概ね4年を目途に、段階的に再編します。

地区 (中学校)	学校名	再編の位置	再編の 時期	再編の内容
朝日 (朝日中)	朝日小	朝日小	令和6年 4月	朝日小と常磐小を再編。 再編校は現在の朝日小。 複式学級の解消を図るため最優先。
	常磐小 (複式)			
朝日 (朝日中)	糸生小	朝日小	令和11年 4月	当面は現行を維持。 朝日中学校区の小学校3校の再編を視野に、優先して朝日小と常磐小を再編。 将来的に複式学級となる見込み。(R9 複式見込) 児童数の推移と地域の理解を図りながら再編。 再編校は現在の朝日小。
宮崎 (宮崎中)	宮崎小	—	—	現行を維持。
越前 (越前中)	四ヶ浦小	越前中 施設一体型	令和9年 4月	四ヶ浦小と城崎小を再編。 再編校は地理的な位置を考慮し現在の越前中。 小学校と中学校の施設一体型として再編。 城崎小は将来的に複式学級となる見込み。 (R9 複式見込) 小学校2校が再編しても全児童生徒が学習できる施設規模。 児童対象施設として改修期間が必要。
	城崎小			
織田 (織田中)	織田小	織田小	令和8年 4月	織田小と萩野小を再編。 再編校は現在の織田小。 萩野小は将来的に複式学級となる見込み。 (R4 複式見込) 児童数の推移と地域の理解を図りながら再編。
	萩野小			

【中学校】

中学校については、学校の小規模化に伴う教職員配置の減少により、多様な学習形態をとることや教職員同士の相互研鑽などが難しくなります。また、部活動は、教育課程外の活動ですが、心身ともに大きく成長する時期にスポーツや仲間との活動に親しむことは、健やかに成長するために必要な活動であり、その機会を等しく提供することが望まれます。

しかしながら、合併前旧4町村の歴史的な背景や、各地区地域のコミュニティの核として様々な機能を併せ持つこともあり、各地区1小学校1中学校を維持する観点から当面はそのまま存続します。

小学校再編に併せ中学校の再編を同時に行おうとすると、児童生徒や保護者の負担軽減が解消できない恐れがあるため、小学校再編後、将来的に生徒数が減少した場合の地域や保護者のニーズに応じて再編を検討します。

地区	学校名	再編の位置	再編の時期	再編の内容
朝日	朝日中	—	—	現行を維持。
宮崎	宮崎中	新中学校	検討	時期を定めず当面は維持。配置計画（枠組）のみ。 小学校再編後、地理的状況や生徒数を勘案し、 3中学校再編を検討。 新中学校の建設整備の検討が必要。 小学校再編を検証の上、検討が必要。
越前	越前中			
織田	織田中			

5. 再編のスケジュール

【小学校】

地区名	学校名	再編の位置	第1期					第2期				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
朝日	朝日小	朝日小	~複式学級~	→		再編	→				再編	
	常磐小											
	糸生小						~複式学級~	~複式学級~				
宮崎	宮崎小	現行維持	地元説明会 基本方針策定									
越前	四ヶ浦小	越前中 (施設一体型)			→			再編				
	城崎小			~複式学級~		施設整備	~複式学級~					
織田	織田小	織田小		→			再編					
	萩野小		~複式学級~									
学校跡地利用検討				→								
			~複式学級~	複式学級に準じる年	~複式学級~	複式学級が見込まれる年						

【中学校】

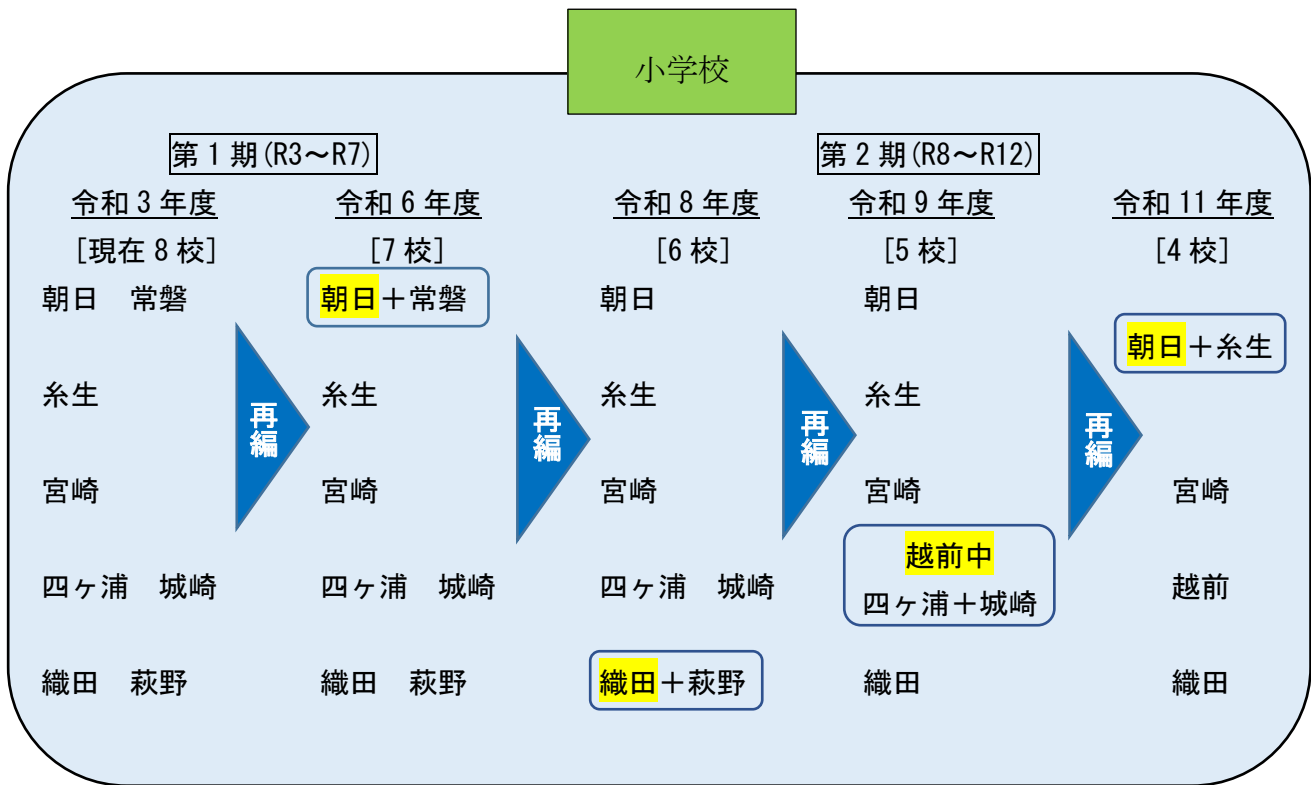
地区名	学校名	再編の位置	第1期					第2期				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
朝日	朝日中	現行維持	地元説明会 基本方針策定									
宮崎	宮崎中	新中学校										
越前	越前中											
織田	織田中											
								→			第2期中に検討	

〔再編の標準的なスケジュール〕

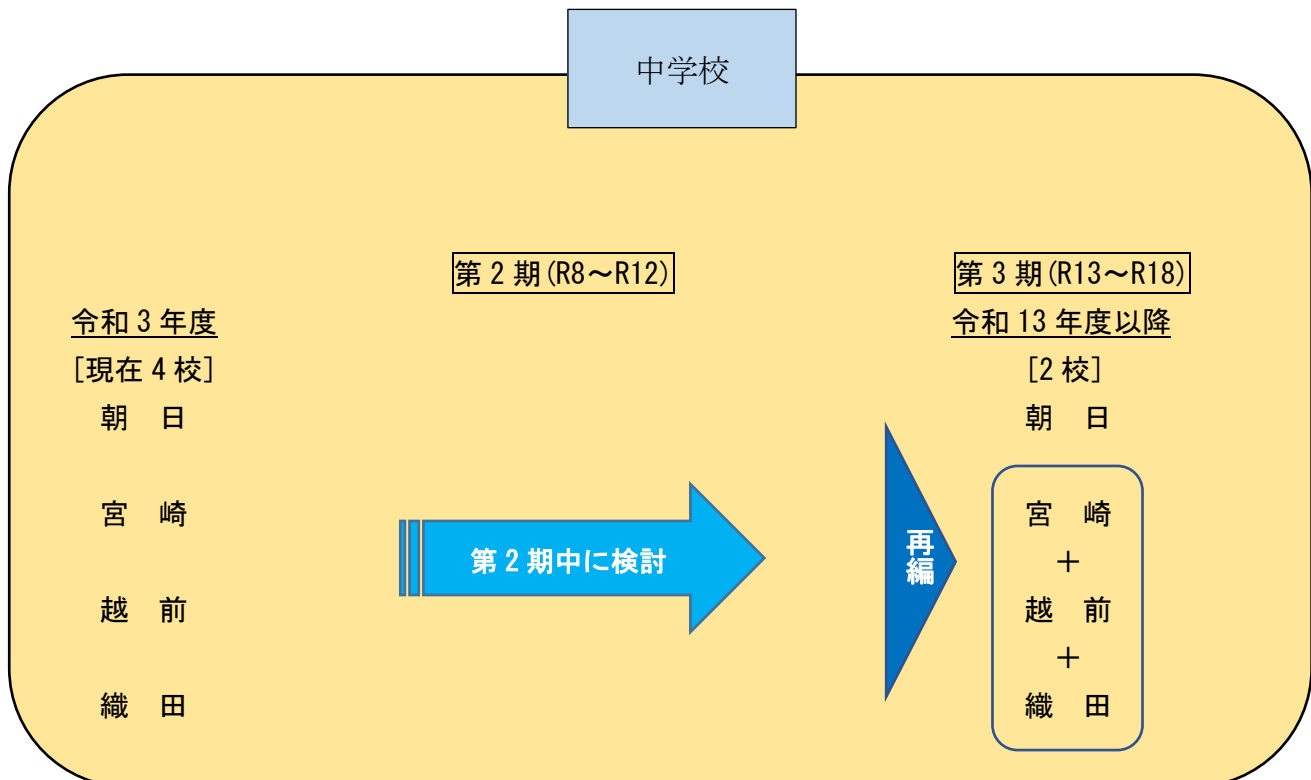
※再編開始年度を基準とした場合

1年目	2年目	3年目
再編準備委員会		
●-----→		再編開始
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 新校に関する協議: 校名・校歌・校章・制服・学校行事・PTA活動等 </div>		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 必要経費の算出 </div>	※校舎整備に期間を要する場合あり	

小 中 学 校 再 編 計 画 概 要



※統合した学校は の校舎を活用する



6. 通学区域変更による影響

小学校児童の通学手段は徒歩を基本としますが、再編により通学距離やその他通学条件が、児童やその保護者にとって過重な負担とならないよう、地域の実情に応じて、スクールバスの運行により対応します。

また、通学路の安全・安心を確保するため、通学路の安全点検とその対策に努めます。

〔通学区域変更による通学距離の影響:令和3年4月現在〕

再編の位置となる学校	再編校	学校間の距離	最長通学距離
朝日小	常磐小	約 3.3km	約 4.6km
	糸生小	約 5.9km	約 10km
越前中	四ヶ浦小	約 2.7km	約 10.6km
	城崎小	約 3.3km	約 6.7km
織田小	萩野小	約 3.6km	約 4.2km

7. 再編に係る取組み

(1) 地域の理解・連携

学校は地域コミュニティの核としての役割を担っており、その再編の在り方は、地域の住民にとって重要な課題です。再編を進めるうえでは、地域住民に対して、丁寧な説明を行い、十分な理解を得て進めることとします。

(2) 学習環境の変化への対応

再編により学習環境等が変化することで、児童生徒の不安や動揺をできる限り軽減できるよう、支援・相談体制の確立に努めます。

(3) 学校施設の整備

現在、計画的に学校の校舎や体育館の改修を行っておりますが、再編に伴う既存校舎について、必要に応じて整備を行います。

(4) 保護者の負担軽減

再編による学用品などの新調準備のための、保護者の経済的な負担軽減について配慮します。

(5) 次期再編の検討

この方針に定める段階的な再編毎に検証を行い、次期再編の検討を行います。

その際、小学校再編の検証を踏まえ、中学校の4校体制の再編については、町全体を対象に検討する必要があります。

8. 学校の跡地活用

学校再編に伴い発生する学校施設や敷地の利活用方法の検討に当たっては、その用途について地元等と十分に協議し、施設を有効に活用できるよう努めます。

また、行政部局の積極的な協力を求め、町全体の行政課題として取り組みます。